

令和5年度 第1回放課後児童クラブのあり方検討委員会【会議要旨】

日時 令和5年（2023年）9月4日（月）13:30～15:35

場所 庁舎 3階 第1委員会室

出席者 委員会：今吉会長、中川委員、吉村委員、中村委員、信國委員、松本委員、一野委員、
江口様（代理出席）、田口様（代理出席）、石井委員、青木委員
益城町：こども未来課 吉川課長、内田係長、山田主査
総務課 福住（記）

欠席者 井寺委員、高木委員、坂本委員

◆ 概要

◇ 開会

◇ 委嘱状交付

➤ 西村町長より委員代表に委嘱状交付。

◇ 町長挨拶

- 皆様には、放課後児童クラブのあり方検討委員会の委員の職をお受けいただき感謝申し上げます。
- 7月3日にあった2度の線状降水帯による大雨被害について、国・県に激甚災害指定の要望を行った結果、指定された。
- 9月3日には木山橋が7年ぶりに開通。町民の皆さんとともにイベントを作り上げることができ、嬉しく思っている。
- 本町では、共働き家庭の増加に伴い、平成7年度に広安西小学校及び広安小学校並びに益城中央小学校に放課後児童クラブが設立されてから、児童や保護者のニーズに応じて放課後児童クラブの増設・新設を行ってきた。
- これらの放課後児童クラブは、町から保護者会に運営を委託し運営しているが、保護者の負担が大きい等多くの課題を抱えており、今後安定的に運営を続けていくためには運営のあり方そのものについて抜本的な運営改善が必要である。
- 委員の皆様には、長期間となるが、それぞれの専門的立場から忌憚なき意見をいただきたい。

◇ 各委員自己紹介

◇ 会長の選任

- 事務局）放課後児童クラブのあり方検討委員会設置要綱第5条第1項にて委員会には会長を置くこと、会長は委員の互選で定めると規定されている。また、同条第2項において会長は委員会を代表し、会を総理することとなっている。会長の選任についてご意見はないか。
- 事務局一任との発言あり。
- 事務局）事務局に一任との発言があったが、皆様よろしいか。
- 異議なしとの発言あり。
- 事務局）事務局に一任とのことで提案する。会長には、本町の子ども・子育て会議及び

幼稚園・保育所のあり方検討委員会でも会長を務めていただいている熊本学園大学の今吉先生にお願いしたい。皆様よろしいか。

- 拍手あり。
- 事務局) 熊本学園大学の今吉先生に会長をお願いする。今後のあり方検討委員会の運営をよろしく願います。

◇ 会長挨拶

- 会長) 会長を仰せつかりました。放課後児童クラブはいろいろな課題があるように伺っている。なるべく子どもたちの負担にならないよう、保護者の皆様の了解を得られるような方向性を考えていきたいと思っているので、ご協力をお願いしたい。

◇ 諮問書の交付

- 西村町長より会長に諮問書の交付。
- 諮問書の交付後、町長は公務のため退席。
- 事務局) これからの進行は、本委員会設置要綱第 6 条の 1 の規定により今吉会長にお願いしたい。
- 会長) 先ほど、町長から放課後児童クラブのあり方に関する事項について諮問を受けた。この委員会では放課後児童クラブについて方向性について答申案をまとめるのが役割だと思っている。委員の皆様のご関わりのあるところから発言をいただき、答申案を出せればと思う。

◇ 議事の公開について（審議）

- 事務局) 本委員会の会議及び会議録は、益城町審議会等の会議及び会議録の公開に関する実施基準に従い原則公開とし、本委員会の議事内容を会議要旨にて発言者が特定できない形にして町ホームページに掲載させていただきたい。
- 傍聴者なし。
- 事務局) 会議終了後、ホームページ掲載前に会議要旨を委員の皆様にご配布させていただきたい。

◇ 議事

(1) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について（説明）

- 事務局) 資料「第 1 回 放課後児童クラブのあり方検討委員会（A4 タテ）」（P2～P3）を用いて説明。
- 会長) 国、県が本事業について示している内容について質問はあるか。
 - 全委員) なし。

(2) 益城町の放課後児童クラブの現状と課題について（説明）

- 事務局) 資料「第 1 回 放課後児童クラブのあり方検討委員会（A4 タテ）」（P3～P8）を用いて説明。併せて、「運営主体ごとの特徴（A3 タテ）」を用いて説明。
- 会長) 委員会では現状どのような課題があるのか。現在の保護者会運営では行き詰まっている。運営にあたって、保護者会以外の形で考えていくと、当然事業費が問題になる。例えば民間委託するとなると、保護者がどこまで保育料を許容できるか。

- 会長) 支援員の確保は現状クラブが主で担っているが、今後果たしてこの報酬で将来的にも支援員が確保できるのかなど様々な課題がある。
- 会長) 思い込みでもよいので、現状について意見をいただきたい。
- 委員) 各運営形態があるが、各小学校のクラブを統一した形で運営委託をするのか。
 - 会長) 学校ごとに委託方式を決めるのか、それとも町全体で一括とするのか。
 - 事務局) 全国的に見てもどちらの方法もある。そのあたりのご意見も本委員会で協議いただけるとありがたい。
- 会長) 保護者会で運営すると毎年役員が変わる。支援員の方が詳しいため支援員の計画に従わざるを得ないということがあるかと思う。役員になった際の引継ぎは現状どうなっているか。保護者会の方から何か情報があればお願いしたい。
 - 委員) 広安小学校は新 2 年生の保護者が役員を担うことになっている。マニュアル、引き継ぎ書などはあるが、働いている保護者同士なので引継ぎをする時間が無く、支援員を通して引継ぎを行っている。また、保育料の支払いが滞っている保護者への連絡も支援員が行っており、負担が生じている。役員はやりたい人がやるのではなく、くじ引き等で決まっているため、責任感があつたりなかつたりというのが見受けられる。
 - 会長) 支援員に報酬はあるが、役員はほとんどない。児童を放課後保育してもらおうという恩恵を受ける人たちがどのようなクラブにしていきたいか。各クラブで運営にあたり意見の相違は生じるか。
 - 委員) 広安小学校に関しては、先週 3 クラブで話をした。課題あっても支援員の先生が間に入って下さる。支援員の先生も報酬などの課題から引継ぎできる人材がなかなかない。単純に子どもが好きだから、自分たちもそうやってお世話になりながら子どもを育ててきたからという思いがあるから無理して働かされている支援員もいる。そのような状況を目の当たりにすると、保護者でどうにかできないかという話は保護者間でするようになった。
 - 委員) 本クラブに 75 歳以上の支援員がいる。保護者会内では高齢で預かっていただいても大丈夫かという話もあり、定年制度を設けようとの話もあったが、本クラブには就業規則というものが存在していなかった。就業規則は従業員が 10 人以上の場合設置義務があるが、それを下回る人数だったため。今回、定年を設け、その年齢に達したのでお伝えすることを私たち保護者会が担うことになった。しかし、付き合いが深い保護者から支援員に伝えることは心理的に大きな負担。また、保護者会運営によるメリットで保育料滞納が発生しにくい、とあるが、本クラブは比較的多い。役員会で共有した際に滞納者情報が洩れる可能性があることもストレスに感じている。
 - 会長) 保育料の滞納はどこのクラブでもあり得る話か。
 - 委員) 長期はないが、1, 2 か月はある。
 - 委員 3 名) 同じく。
 - 会長) どこかで滞納しないような抑制策を打つ。または、分納制度の検討などもあり得る。若しくは前納制を取ることもあり得る。支払い方式をどのようにするか、規約を決めていくことは重要。
- 会長) 皆様のお話をお聞きすると、支援員の確保も課題と感じる。県が実施する支援員になるための研修は何日間あるか。
 - 事務局) トータルで 4 日間。
 - 会長) 町の方で支援員資格を持っている人が何人いるか把握し、支援員が不足したクラブに融通するという仕組みを作ることもあり得る。保護者会で支援員を探すとすると、早

く声かけたもの勝ちとなりやすく、確保しづらい。

- 会長) 支援員の報酬がクラブによって異なるのは何か要因があるのか。
 - 委員) 私自身この場に参加させていただき初めて知った。同一クラブ内での金額の差については、勤続年数などに起因するものと捉えている。
- 会長) 学校側はこれまで挙げられたような放課後児童クラブの課題についてどう捉えているか。
 - 委員) 今、お話を伺って、一番困られていると思うのが、町からの委託料や保護者からの保育料など、多額の予算を全て保護者会が担わなければならないということ。また、支援員は900円～1,400円の時給で、児童の保育以外の業務まで支援員にお願いせざるを得ず、保護者の思いも幾ばかりかと思う。しかし、保育に専念いただく目的で事務員を雇うとなれば、保育料の値上げも考慮しなければならないといった、様々な課題を抱える中で役員任期が終わっていくのが現状ではないかと思う。いろいろ改善していきたいと思っても今の体制では難しく、わずかなお金(役員報酬)で仕事以外のことも担わなければならないということが保護者の役員にとって一番大変なことではないかと思う。そう考えると、保護者会でこのまま運営というのはどう考えても難しいことではないかと思う。そういうことから、保護者会の運営を改善するよりも、保護者会の運営から脱してどういった形に進めていったらいいかというのが今後の中心的な課題になるのかと思ったところだった。
 - 会長) 運営主体そのものを少し検討してこうという考え方だと思う。事務職員の雇用を保障するなど、支援員の支援に取り組むことも課題の解決策として考え得る。
- 委員) 保護者会での運営が難しいという話があるが、町はアンケートなどを取ったうえで各クラブの課題を認識しているのか。具体的な議論を進めていくためには、そのあたりを踏まえておきたい。そして、将来的な方向性を見出していきたい。現場の意見を伺うことも重要。
 - 会長) ⑦の課題についてはエビデンスなどがあるか。
 - 事務局) これまで事務局が各クラブからいただいていた意見をまとめたもの。正確な課題把握には今後アンケートなどの方策が必要と認識。
- 会長) 11 あるクラブの中で例えば一番人数が少ない津森小児童クラブはこのまま保護者会でいいですよという考えも意見もあるかと思う。津森小児童クラブではどのように課題を認識しているか。
 - 委員) 津森小児童クラブでは以前は先生方との間で問題が生じたことがあったが、今は先生方ともコミュニケーションを良好にとれていて、児童の数も少なく子どもたちにとって地域密着型のような運営ができています。第三者機関委託になった場合、支援員の配置がどうなるか不安。長期休暇中は2人の支援員にアルバイトの方が1人加わり3人で毎日見てもらっている。だいたい1人の先生が5人くらいを見ており結構目が行き届いていたので、これがNPO法人になった時に先生が1人になるなど児童あたりの先生の数が決まっていたりすると不安。保護者会でもそのあたりに不安を感じているところ。
 - 会長) 先ほど事務局からも説明があったように、全部の学童をまとめて1法人にしようということではなく、それぞれの学校単位で委託方式を決めてはどうかという意見と認識。また10人の利用者でも兄弟で利用している方もいると思う。クラブによっては目が届く届かないというケースも出てくると思う。
- 委員) 運営が変わった場合、支援員の配置が減ったり、支援員の人員が変わったりする可能性があるという認識でよいか。
 - 会長) 運営主体がどこにあるかで違ってくると思う。各法人が利用者ニーズに基づき何をするかを決定する。今は保護者会と支援員という立場で雇用契約を結んでいる。これが、

雇用主体が変わった場合、利用者のニーズに基づいてどう運営していくかは法人が決定することである。法人によっては年齢制限などで雇用を断るケースもあり得る。私が勤める大学でも年齢制限はある。場合によっては監査で指摘されることもある。

- 委員) 飯野・津森とその他の学校で考え方が違うと思う。最初放課後児童クラブの委員になった時は会計の金額は少なかった。ところが、ある時期から会計の金額が多くなり、会計士とか専門の方を雇われるようになり、保護者の負担の大きさを感じた。各学校がどのような方向で進めていきたいかということも重要。
 - 会長) この会がどこに向かって行っているのかという意見もあったが、1 1 あるクラブをどのような形にもっていくかという委員会。保護者会運営であれば事業継続性に欠ける。こういった運営主体が望ましいのかといった形で検討していければと思う。他にも様々な課題があると思うので、そのあたりをどんどん出してほしい。
 - 会長) 逆に、利用する側からすればお金は安いに越したことはないが、安全は守ってほしい。その分は費用負担してもよい、というところもあれば、費用が高いなら学童に預けず自宅でみるということもあると思う。
- 会長) 学校側から見た放課後児童クラブとは、学校側から見ての課題は何かあるか。
 - 委員) 学校としては、学校を終えてそのまま敷地内にある放課後児童クラブに行けるという点では、子ども達の放課後の安全安心を守っていただいている認識。放課後児童クラブと教室の子ども達の様子は違うと思う。随時意見交換を図っているところ。また、広安小学校は一部教室をクラブで利用している。今後、広安小、広安西小はさらに放課後児童クラブの需要は高まると思っており、学校としては放課後児童クラブに積極的に協力していきたいと思っている。
 - 会長) 学校のクラブに対する協力度のニュアンスはどのくらいか。
 - 委員) 様々な課題が学校教育を土台とされており、教職員への負担は増え続けている。学校内でのことは学校が面倒を見るが、それ以外の部分は難しいという認識。子どもたちのケガなどへの対応はあり得るかと思うが、クラブで起こったことについては責任を負えない。
 - 会長) 学校の立場として話しにくい問いただったかと思う。一方で一般的には保護者から見れば、学校敷地内にいるのであれば学校の先生も放課後児童クラブに当然関与しているものという認識もあるかと思う。また、放課後児童クラブはもともと低学年を対象としていたが、兄弟での利用もあり、実際には高学年の利用もあったかと思っている。
- 会長) アンケートにはどのような内容を盛り込んでほしいなどの希望はあるか。方向性としては、保護者会が答えやすいアンケートを取れるとよい。
 - 委員) 私の勉強不足の部分もあるが、現状でデメリットの部分があるから検討して法人化するのかという検討段階だと思うが、デメリットの部分を一とつずつ解決していくための方法を検討することはできないか。例えば、支援員が足りないのであれば、募集を町でしていただくとか他の機関にさせていただくなど。各クラブに専門の事務職員を設けるなど、細やかにケアしていけば保護者会主体でも続けていけるのではないか。
 - 事務局) 事例を申し上げると、津森小は事務を委託している。
 - 会長) 事務の部分は委託業者が全部行われていて、管理もされているとのことですね。そのような形をとれば支援員は保育に専念できる。津森小より大きいクラブでも同様の方法を取れば、多少保育料が増えても同様の効果が得られるかもしれない。アンケートは利用者、支援員など分けて実施する必要がある。
- 委員) 先ほど事務員を 1 人雇っているという話があり、そこについて補足する。昨年から事務

員を雇っているが、そのことで保護者会は成り立っていると感じている。決算や予算の資料もその方がやって下さり、支援員と保護者の関係性もその方が間に入っているからクッション材になっている。先ほど、他のクラブで役員の引継ぎのマニュアルやフォーマットがあると言われていたが本クラブにはそういうものはない。本クラブは児童数が少ないため、保護者はほとんどが役員になる必要がある。そのため、事務員がいることは保護者会にとって大きい。

- 会長) 事務員についても年齢等を考えながら、次の人材を確保し続けることなど、課題もありそう。
- 会長) 今回いろいろなご意見が出てきたが、まだ何も決まっていない状況。各クラブの課題を把握しながら議論を進めていきたい。

(3) 今後のスケジュール等について(説明)

- 事務局) 資料「第1回 放課後児童クラブのあり方検討委員会(A4 タテ)」(P8)を用いて説明。併せて、「スケジュール(案)(A3 ヨコ)」を説明。アンケートについては準備でき次第協力依頼させていただく。
- 会長) アンケートの内容については前もって委員に情報提供するか。それとも、アンケート実施後の結果の報告となるか。
 - 事務局) 今回の議論を受けて検討したい。
 - 会長) 時間があまりないが、アンケートの実施方法について相談いただきたい。
- 会長) アンケートについては、各委員からも働きかけをお願いしたい。少なくとも6割の回収率を目指したい。
- 事務局) 本日は長時間にわたり審議いただき感謝。今後アンケートを作成し、内容を各委員にご確認いただきたい。

◇ 閉会

以上